



## 活動報告

2018/11/06

### 9月定例会最終日の吉田一郎議員の発言に対する会派見解について

平成30年9月定例会最終日（10月19日）に吉田一郎議員が自らの討論の中で述べた発言に関して議事進行がかけられ、同議員に対し議長から厳重注意が下された。

本件についての会派見解を以下のように示すものである。

#### 吉田一郎議員の差別発言に対する見解

吉田一郎議員は9月定例会最終日の10月19日の議案・請願に対する討論の際、心身障害者医療費支給条例の一部改正案に対し、所得制限導入を設ける内容に賛意を示したうえで、わたしたち立憲・国民・無所属の会所属議員である傳田ひろみ議員を手で示し、「うちにもいますけれども、年収1,354万5,000円の車椅子に乗った障害者の方がいらっしゃるわけですよ。こういった高収入のブルジョア障害者」などと発言した。さらに、給食費無償化の請願については、「私はプロレタリアの立場として、こういったブルジョアを優遇する請願には反対」と発言した。言うまでもなく、議員報酬は年齢や期数、個人属性にかかわらず平等に支給されている。

市民の付託を受けて当選した議員は、全員同じ立場にあり同じ責任を有する。その同僚議員の例示する必要のない個人属性をあえて示し表現することは、当該議員の人権を無視するのみならず、障害があるという個人の属性のみでさいたま市議会議員の一人を区別することとなり、障害者差別を助長しかねない。国連障害者権利条約、障害者差別解消法、さいたま市ノーマライゼーション条例の理念にも反する決して許されない発言である。また、議会全体の品位を著しく低下させる行為であると言わざるを得ない。

過去においても吉田議員は、市職員に対し「首つって死ね」などの暴言を発したことで、社会的批判をあびて懲罰に課せられ、加えて議員辞職勧告決議をも可決されるなど議会からも強く批判されたが、全く反省の姿勢がみられないことは大変残念である。

今回の件について、わたしたちの会派では吉田一郎議員に対して直接厳しい抗議を行ったが、あらためて吉田議員の差別発言は絶対に容認することはできないことをここに明確に宣言するものである。

2018年11月5日

立憲・国民・無所属の会さいたま市議団  
団長 高柳 俊哉